

本願寺 御歴代門主シリーズ

その八

本願寺第九代宗主

実如(じつにょ)上人(一四五八～一五二五年)

実如上人は、蓮如(れんにょ)上人が四十三歳で本願寺第八代の法灯を継職された翌年、長祿二年(一四五八)蓮如上人の第五男として誕生されました。

当時の本願寺は、寛正(かんしやう)の法難といわれる比叡山の衆徒などからの襲撃を受け、近江の南部、越前吉崎など十余年にわたって寺基を転々と移していました。

その間、実如上人は蓮如上人と苦難の日々を共にされたと思われまふ。

蓮如上人は、延徳元年(一四八九)、三十二歳の實如上人に本願寺第九代の法灯を譲られましたが、五男であった実如上人に継職された理由は、ご長男の順如(じゆんにょ)上人は文明十五年(一四八三)に四十二歳で往生されており、次男から四男までは、本願寺の主要拠点であった越中・加賀・越前地方で、それぞれ教線の基盤を築かれていたためであります。

実如上人は争乱を好まず、門末に「武装・合戦の禁止、派閥・徒党の禁止、年貢不払いの禁止」を定められました。



本願寺第九代宗主 実如(じつにょ)上人

また、本願寺派寺院の寺号付与の権限を本願寺宗主のみが保持することし、寺院の設置廃止についてを本願寺の統制下に置かれました。

また「一門・一家衆」の制度を設けられ、本願寺血縁者による門流の統制をはかられました。

こうした一連の改革は一向一揆などの活動を抑制し、幕府や各地の大名、他宗派との争乱を避けることを目的とするものであります。

また、実如上人は、在職中、中国・四国・九州地域、及び関東・奥羽(東北)・北海道地域など、まだ本願寺教団に組織付けされていない地域を中心に、全国的規模の教化活動に努められ、父・蓮如上人によって飛躍的に伸張した教線を充実されましたが、大永五年(一五二五)二月二日(旧暦)山科本願寺にて往生されました。

※参考文献 福岡光超著

「親鸞聖人と本願寺の歩み」(永田文昌堂)

今後の法要スケジュール

「宗祖聖人月忌」

門信徒祥月命日法要 (善教寺本堂)

十月 十六日(水) 午後一時半

* 毎月十六日に本堂において勤めております。

「護持会報恩講」 (善教寺本堂)

十月二十六日(土) 朝席：午前十時

昼席：午後一時半

講師 藤井聡之師 (安佐北区安佐町教雲寺)

* 送迎マイクロバスを運行します。

「報恩講」 (善教寺本堂)

十二月 二日(月) 朝席：午前十時

昼席：午後一時半

講師 池尻智道師 (熊本県蓮照寺)

* 送迎マイクロバスを運行します。

* お接待当番地区 井ノ邑地区



ご縁に感謝

善教寺ホームページ『縁』 <http://www.otera.or.jp/> メール zenkyo@otera.or.jp